運　送　契　約　書

串本町議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

１―４

収入

印紙

(割印)

１　使用目的　公職選挙法第１４１条に基づき、選挙運動のために使用。

２　車種及び登録番号　　車　　種：

　　　　　　　　　　　　登録番号：

３　台　　数　　　　　　１台

４　使用期間　令和　　年　　月　　日から

令和　　年　　月　　日まで（　　日間）

５　契約金額　　一金　　　　　　　　　円（消費税含む。）

　　　　　　（内訳：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

６　請求及び支払

　　　この契約に基づく契約金額については、乙は、串本町議会議員及び串本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき串本町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

　　　なお、串本町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、串本町には請求できない。

７　その他

　　　令和　　年　　月　　日

　　　　（甲）　串本町議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　（乙）　住　所

　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　㊞